



日本産水産物輸出商談会 in シカゴ

◆申込締切り：2019年12月2日（月）13:00◆

2018年の米国向け農林水産・食品の輸出総額は1,176億円で第3位、ブリは第2位の輸出品目であり、ここ5年で約1.7倍に増加（13年74億円→18年128億円）、水産物全体の米国輸出も333億円と、全体の約3割を占める輸出先となっています。

シカゴを含む米国中西部は12州から成る全米製造業の中心地であり、米国GDPの約14%、人口の20%超（約6,800万人）を占める一大市場です。米国内でも比較的保守的な食文化を持つと言われるこの地域でも、近年、水産物に対する関心が高まっており、日本食を提供するレストランの増加に伴い、寿司など魚の生食文化も広がりを見せています。

この度、ジェトロは「Seafood Expo North America 2020」（ボストン）に併せ、中西部最大都市シカゴにて、幅広くバイヤー（レストラン関係者、輸入卸売業者等）を招致し、日本産水産物商談会を開催します。米国中西部市場への参入もしくは販路拡大に関心のある事業者の皆様、是非この機会をご活用ください。

■ 商談会の概要

主催：	日本貿易振興機構（ジェトロ）
日程：	2020年3月12日（木）
場所（会場）：	シカゴ市内のホテルまたはイベント会場
募集対象：	日本産水産物・水産加工品を取り扱う企業および生産者団体等
募集定員：	15社
商談相手：	シカゴを中心とする米国中西部のレストラン関係者（バイヤー、シェフ他）、輸入卸売業者等
商談形式：	事業者固定、バイヤー回遊型
対象商品：	米国へ輸出可能な日本産の水産物・水産加工品 ≪有望品目≫ ハマチ（ブリ）、ホタテ、マグロ等の定番寿司ネタ、タイやアジなど今後拡大が見込まれる寿司ネタ、日系マーケット及び非日系マーケット双方への展開が可能な水産物・水産加工品
申込方法：	2019年12月2日（月）13:00までに、必要事項をウェブページよりご登録ください。参加の可否は2020年1月下旬頃までにジェトロよりお申込者に対して、直接メールにてご連絡します。
応募ページ：	http://www.jetro.go.jp/events/afd/985c3091f9f81c36.html
申込期限：	2019年12月2日（月）13:00まで



QRコードからも
アクセス可能です。

日本産水産物輸出商談会 in シカゴ

■スケジュール ※スケジュールは変更される可能性がありますので予めご了承ください

日時	時間	内容
3月11日（水曜日）	午後	現地外食／卸への個別訪問
3月12日（木曜日）	午前	現地集合・受付・オリエンテーション
	12:00- 13:00	寿司レクチャー・試食会（※） （会場：シカゴ市内のホテルまたはイベント会場）
	13:00 - 17:00	日本産水産物輸出商談会inシカゴ （会場：シカゴ市内のホテルまたはイベント会場）
（3月15日（日曜日）～17日（火曜日）「Seafood Expo North America 2020」開催）		

■申し込み方法 ※以下ステップすべてを完了して正式なお申込みとなります。

STEP1 ①企業情報 入力

STEP①【締切り：12月2日（月）13：00】

- ・ジェトロイベントページの下段青色参加ボタン、又は以下リンクより申込フォームにアクセスし、企業情報をご入力ください。
- ・申し込みフォーム：
<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0054948G>
※初めてご利用の方は、顧客情報の登録が必要です
- ・入力完了後、メールが配信されますので、ステップ②へお進みください。

STEP2 ②商品情報 登録

STEP②【締切り：12月2日（月）13：00】

- ・以下リンクより出品予定の商品をご登録ください。
- ・商品情報を元に審査を行います。
- ・申し込みフォーム：
<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/afd/chicago19>

STEP1、STEP2
両方のお申込を必ず
お願いします！

■費用等について

- ◆ 本商談会は「現地集合、現地解散」型です。
- ◆ 商談会およびその他の費用負担等は以下のとおりです。

ジェトロが提供するサービス

- 商談会の実施経費（会場費、共用設備、レンタル料）
※試食に係る消耗品の準備は各自にて準備願います。
- 通訳派遣（日本⇄英語）※参加者のご要望に応じて
- 来場バイヤー向け広報資料の作成
- バイヤー誘致活動（来場バイヤー向け本商談会の案内状作成、発信等）
- 情報提供（現地の市場や商談会の効果的な活用方法等についての情報提供）
- ジェトロ海外コーディネーター、職員による貿易相談

日本産水産物輸出商談会 in シカゴ

■費用等について（つづき）

ジェトロが提供するサービスに含まれないもの

※上記サービス以外に係る経費は、出品者にご負担して頂きます。主なものは次のとおりです。

- 輸送に要する経費
 - ・ 輸出梱包及び商談会会場までの通関・輸送費
 - ・ 商談会終了後、出品物の処理（還送・転送等）
 - ・ 出品物に係わる輸入税、税関費用、その他租税公課、輸送保険料
- 社員等の派遣に要する経費（渡航費、宿泊費、移動に伴う交通費、食事代等）
- 商談に要する出品物の試食に係る費用、試食用消耗品（紙皿、コップ他）
- 出品物及び自社ブースに持ち込む出品者所有物に係る本商談会参加期間中の盗難保険料
- 海外旅行保険及び賠償責任保険

水産物・水産加工品輸出拡大協議会の補助事業（経費支援）

水産物・水産加工品輸出拡大協議会では、海外商談会の経費助成を行っており、今回のシカゴ（3/12）及びボストン（SENA、3/15～17）における日本産水産物輸出商談会に出品参加される事業者様に対しても旅費等の助成を行います。一方で年度末処理となるため、補助適用にあたっては、以下の案内チラシ記載の注意点を十分御確認の上で助成金請求書等を、事前（ご出発の7日前まで）、事後（3月23日必着）に水産物・水産加工品輸出拡大協議会事務局へ提出願います。

※期限を過ぎたお申し込み/助成金請求については、受理が出来ませんのでご了承ください。

詳しくは、以下案内チラシをご確認ください。

URL：<https://www5.jetro.go.jp/newsletter/afd/2020/ccg/2020assistancepayment.pdf>

各種様式については、以下よりダウンロードください。

URL：<https://japan-aquatic-products-export-council.jp/news/important>

なお、本商談会は年度末に開催されるため、本年度予算の状況によっては助成金額が減額となる可能性もございますこと、予めご了承ください。

《お問い合わせ先》

水産物・水産加工品輸出拡大協議会事務局（※一般社団法人 大日本水産会内）

担当者：光富

TEL：03-3585-3585 MAIL：mitsutomi★suisankai.or.jp ★部分に@を入れて下さい。

■ご参加にあたっての留意事項

- 本商談会は、日本産水産物・水産加工食品を取り扱う企業、生産者団体等のご参加とします。なお、見学のみのご参加はできかねますので、ご遠慮ください。
- また、次の「ご参加の条件」に合わない場合やお申込み頂いた内容が、本事業の趣旨にそぐわないと考えられる場合は、内容確認のうえで、ご参加をお断りする場合がございます。
- 審査については、次の「審査の項目（参考）」をもとに選考させていただきます。

日本産水産物輸出商談会 in シカゴ

■ご参加にあたっての留意事項（つづき）

ご参加の条件

以下の条件を必ずご一読のうえ、お申込ください。以下の条件を満たしていない場合は、お申しただいても参加をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。

① 出品物の要件

● 現地で販売可能な日本産農林産物・食品、又は日本産原料を使用して海外で生産された農林産物・食品であること。

② 出品者の要件

● 出品目的が商談による取引先の発掘・継続取引であること（プロモーションや調査のみではない）

● 本商談会参加後も海外からの引き合いに対応可能な担当者がいること。

● 輸出に伴う需要増に対応できる供給体制を有すること。

● 商談会の会期中、常駐する担当者が海外バイヤーと具体的な商談（数量・金額・納品方法・その他諸条件の提示等）を行い、その成果をジェット口に報告すること。

● 英語もしくは現地語で商談用資料（※企業情報、商品情報（価格含む））を用意しており、ジェット口が求めた際は速やかに提出することに同意していること。もしくは会期までに用意し、ジェット口に提出することを同意していること。

③ 規定の遵守

● ジェット口が成果把握の為に会期中アンケート、フォローアップアンケート等事後調査にご協力頂くこと。

※ アンケート・調査については、本事業の成果把握や、今後の事業計画の策定等における基礎資料となりますので、必ずご協力ください。

● 出品案内書の内容、条件に同意していること。

審査の項目（参考）

1. 当該事業で定める有望商品に合致するか
2. 出品物の品質、価格、物流面での要件等が現地で受け入れられるものか
3. 出品により新しい海外市場の開拓が期待できる商品か
4. 応募者の輸出に取り組む姿勢（戦略・目的・出品に向けた取組み）
5. 応募者の認証取得等
6. 応募者の商流
7. 過去の参加事業における成約実績
8. 日本で登記している事業者か
9. 「戦略的輸出拡大サポート事業」のうち輸出プロモーターによる支援対象企業か
10. 過去のルールへの遵守状況、自己都合によるキャンセル状況
11. ※募集定員を超えない場合でも商品のラベル表示・商標が日本国内の関連法規に抵触している場合や、出品がふさわしくないと考えられる際には、参加をお断りする場合がございます。

日本産水産物輸出商談会 in シカゴ

■ご参加にあたっての留意事項（つづき）

商談会に関して

- 本商談会における実際の商談・取引は、参加事業者様の判断と責任で行っていただきます。万一、参加事業者様が損害や不利益を被る事態が生じたとしても、ジェトロはその責任を負いかねます。
- 参加者様に基礎知識を習得していただくためのセミナー等を実施しておりますのでご活用ください。（ジェトロHP「イベント情報 セミナー・講演会」URL：<https://www.jetro.go.jp/events/seminar.html>）
- 商談会へ招致するバイヤー（レストラン他外食関係者、輸入卸売業者、流通業者等）は、ジェトロが現地のレストラン協会他と連携し幅広くお声かけをし、募集を致します。
- 商談会は、バイヤーが自由に参加事業者様と商談するバイヤー回遊型で実施します。特定のバイヤーの来場の有無、来場時間をお伝えすることができかねます。また、事業者間で商談件数が異なる場合もございますので、予めご了承願います。
- 特定バイヤーとの商談を希望される場合は、申込フォームにご記入ください。但し、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承願います。
- バイヤー情報については、参加事業者様確定後にご連絡いたします。但し、直前に変更となることがございますので、予めご了承願います。
- 商談会では参加事業者様のご要望により通訳（日本語⇄英語）を派遣します。なお、この通訳は、ビジネスの仲介に責任を持つものではございませんので、予めご承知おきください。
- 会場全体の基本的構成、会場内のブースの位置は出品内容により、ジェトロにて決定させていただきますので、予めご承知おきください。
- 商談会には、原則、各社から最低1名はご参加いただきますようお願いします。
- 商談会場の1企業あたりのスペースは限られるため、大人数で参加の場合は人数を調整いただく場合がございます。

サンプル商品の持ち込み

- 商談時に使用するサンプル商品については、事業者様の責任のもと、現地へ輸送または持ち込みをして頂くこととなります。
- ジェトロでは、特定の輸送・通関業者を指定していませんので、事業者ご自身で選定し、直接手続き、商談会当日にサンプル商品をご準備ください。なお、米国向け輸出が未経験の事業者様には、ご要望により輸出・通関業者をご紹介します。
- サンプル商品の輸送通関に際し、要冷蔵・冷凍、日持ちや検疫等に十分ご配慮の上、お早めにご準備ください（現地の情勢、輸入規制等によっては持ち込めない場合がございます）。
- 輸送に伴うトラブルを考慮し、サンプルとして通関すること、数回に分けて輸送していただくことを推奨いたします。
- 輸送業者を使用せず、EMS等でサンプル商品を送付した場合、税関で指し止めされるケースがございます。税関等での受け取り制限が発生した場合、事業者様の自己責任にて引き取りをお願いしております。ジェトロおよびホテル（またはイベント会場）ともに一切責任を負いかねますので、予めご了承願います。
- サンプル商品等の出品物が、動植物検疫やその他の手続きに不適當、不備がある場合、商談会当日の出品物の提供を取り止めて頂く場合がございますので、予めご了承願います。
- 商談会終了後のサンプル商品等の出品物は、自己責任にて廃棄、もしくは還送をお願いします。
- 日本産農林水産物・食品に対する食品の輸入に関する規制が設けられています。場合によっては、必要書類をご準備頂く必要がありますので、ご留意願います。なお、具体的なご質問等がございましたら、輸出・輸送業者またはジェトロ本部 輸出相談窓口へご相談ください。（ジェトロ 農林水産・食品輸出相談窓口 電話：03-3582-5646）

■ご参加にあたっての留意事項（つづき）

免責

- 天災、交通機関の乱れ、現地の政情その他ジェトロの責任に帰する事のできない事由により商談会又は関連事業の一部、又は全部を中止せざるを得ない場合は、ジェトロは参加申込み受領後であっても、当スケジュールの一部又は全部を変更または中止することがあります。その際、参加者がお支払い頂いた航空券代等のキャンセル料その他の経費・損害をジェトロが補填することは致しかねます。
- 予定しているスケジュール期間内およびその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難等のいかなる損害についても、ジェトロは一切の責任を負いかねます。不測の事態に備え、渡航に際しましては参加者ご自身の責任により、旅行傷害保険等に個々にご加入を頂きますようお願い致します。
- 商談会会場で生じた出品者所有物等の盗難については、ジェトロは一切の責任を負いかねます。高額な出品物、自社ブースに持ち込むパソコン、デジタルカメラ等の出品者所有物には商談会期間中の盗難保険を付保されることを推奨します。
- 「申し込みフォーム」の内容に虚偽の記載をした場合は、申込を無効とするともに、本商談会のご出品をお断りします。
- 参加確定後、相応の理由なしに出品キャンセルされた場合や、実績報告書・アンケート・事後調査等へご協力いただけない場合、その他、事務局運営に支障を来す恐れのある場合には、今後ジェトロが実施する事業の選定等において、不利に考慮される場合がありますのでご承知おきください。
- ご提供頂いた個人情報は、事業実施のため、現地バイヤー等の事業関係者に提供する場合がございます。また、本商談会に関するプレスリリース、ジェトロホームページ等において、企業情報や出品物の情報等が公開される場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 出品物についてはジェトロで事前審査し、輸出が困難と判断された場合は、採択後であっても参加をご遠慮頂く場合がございますので、予めご了承ください。

日本産水産物輸出商談会 in シカゴ

■お役立ち情報

マーケット情報

ジェトロは2018年4月、シカゴを中心とする米国中西部の水産物産業および市場動向に関する調査報告を発表しました。市場理解を深めるための参考資料として、是非お役立てください。

「米国中西部における水産物産業および市場動向に関する調査」	https://www.jetro.go.jp/world/reports/2018/02/3416e72b04135f30.html
日本食品消費動向調査（米国）	https://www.jetro.go.jp/world/reports/2017/02/c105a0c1d57ea2a7.html
農林水産物・食品 国別マーケティング基礎情報（米国）	https://www.jetro.go.jp/ext_images/Marketing/2018/marketing_basinfo_USA_1806.pdf
海外マーケティング基礎情報「市場価格調査（品目別）」	https://www.jetro.go.jp/industry/foods/marketing/price_com （※水産物・水産物加工品の項目参照）
「シカゴスタイル」（ビジュアルで見る世界の都市と消費市場）	https://www.jetro.go.jp/world/reports/2017/02/5637f9f34f5f923c.html
世界は今-JETRO Global Eye	https://www.jetro.go.jp/tvtop/tv/n_america/

輸出相談窓口について

- ジェトロでは輸出に関する規制関連のお問い合わせについて、以下窓口でお答えしております。
農林水産物・食品輸出相談窓口 Tel : 03-3582-5646
平日9時～12時/13時～17時（祝祭日・年末年始を除く）
URL : https://www.jetro.go.jp/services/advice/agri_foods.html

農林水産物・食品輸出協力企業について

- ジェトロが一定基準を設け公募によって収集した農林水産物・食品の輸出を行う商社・貿易会社・船社（船舶代理店）・航空会社（航空代理店）・輸送会社・物流会社・海貨会社・フォワーダー・輸出梱包サービス会社・保険会社のリストを掲載しておりますので、ご活用ください。
URL : https://www.jetro.go.jp/industry/foods/trading_company_list.html

【本商談会に関するお問い合わせ先】

ジェトロ農林水産・食品部水産品支援課担当：佐川、佐藤

（TEL） 03-3582-8349 （E-mail） afd-mission@jetro.go.jp